

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
① 【株式の総数】	32
② 【発行済株式】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	32
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【ライツプランの内容】	36
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(6) 【所有者別状況】	37
(7) 【大株主の状況】	37
(8) 【議決権の状況】	38
① 【発行済株式】	38
② 【自己株式等】	38
(9) 【ストックオプション制度の内容】	39

2	【自己株式の取得等の状況】	40
	【株式の種類等】	40
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	40
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	40
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	40
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	40
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	41
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
	(2) 【監査報酬の内容等】	53
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	53
	② 【その他重要な報酬の内容】	53
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	53
	④ 【監査報酬の決定方針】	53
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
	(1) 【連結財務諸表】	55
	① 【連結貸借対照表】	55
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	57
	【連結損益計算書】	57
	【連結包括利益計算書】	58
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	59
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	61
	【注記事項】	62
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	62
	【会計方針の変更】	64
	【未適用の会計基準等】	64
	【セグメント情報】	96
	【関連情報】	96
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	97
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	97
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	97
	【関連当事者情報】	97
	⑤ 【連結附属明細表】	100
	【社債明細表】	100

【借入金等明細表】	100
【資産除去債務明細表】	100
(2) 【その他】	101
2 【財務諸表等】	102
(1) 【財務諸表】	102
① 【貸借対照表】	102
② 【損益計算書】	104
③ 【株主資本等変動計算書】	106
【注記事項】	108
【重要な会計方針】	108
【表示方法の変更】	110
④ 【附属明細表】	115
【有形固定資産等明細表】	115
【引当金明細表】	116
(2) 【主な資産及び負債の内容】	117
(3) 【その他】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第148期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 参与財務部長 小室 満

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 参与財務部長 小室 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,312	40,487	41,406	38,883	39,994
連結経常利益	百万円	8,443	7,409	11,823	7,944	9,978
連結当期純利益	百万円	4,611	4,268	5,832	4,581	5,545
連結包括利益	百万円	—	4,464	5,624	8,814	5,364
連結純資産額	百万円	105,124	87,867	90,742	98,200	101,546
連結総資産額	百万円	1,776,162	1,803,716	1,857,201	1,906,817	1,960,768
1株当たり純資産額	円	460.25	476.33	513.22	554.88	573.11
1株当たり当期純利益金額	円	23.82	22.03	32.58	25.94	31.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	20.07	18.78	—	25.91	31.28
自己資本比率	%	5.9	4.9	4.9	5.1	5.2
連結自己資本利益率	%	5.37	4.81	6.53	4.85	5.56
連結株価収益率	倍	8.22	8.17	5.86	9.40	8.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,304	54,894	△3,193	△12,441	8,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,855	△44,886	20,132	△25,515	11,597
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△776	△21,701	△2,816	△1,415	△1,415
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	79,431	67,737	81,860	42,489	61,519
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	1,410 [462]	1,423 [394]	1,416 [379]	1,439 [381]	1,440 [378]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本利益率について、平成21年度及び平成22年度は連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから連結当期純利益を少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成24年度より連結当期純利益を新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
6. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	41,756	39,860	41,133	38,379	39,509
経常利益	百万円	8,431	7,249	11,805	7,952	9,830
当期純利益	百万円	4,632	4,246	5,404	4,638	5,457
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 —	普通株式 184,673	普通株式 184,673	普通株式 184,673
純資産額	百万円	105,447	88,162	90,592	98,059	101,957
総資産額	百万円	1,776,440	1,804,428	1,856,960	1,906,675	1,960,216
預金残高	百万円	1,632,136	1,677,117	1,720,266	1,718,401	1,781,089
貸出金残高	百万円	1,338,213	1,339,469	1,371,533	1,437,724	1,473,922
有価証券残高	百万円	336,944	375,169	353,783	387,346	375,508
1株当たり純資産額	円	462.38	478.34	512.90	554.87	576.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 (—) 第一回優先株式 (—)	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00 普通株式 (4.00) 第一回優先株式 (11.00)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	23.94	21.91	30.19	26.26	30.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	20.16	18.68	—	26.23	30.78
自己資本比率	%	5.9	4.9	4.9	5.1	5.2
自己資本利益率	%	5.37	4.76	6.04	4.91	5.46
株価収益率	倍	8.18	8.21	6.32	9.29	8.22
配当性向	%	12.53	36.50	26.71	30.46	25.89
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	1,364 [182]	1,377 [378]	1,365 [365]	1,384 [366]	1,401 [366]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第148期（平成26年3月）中間配当についての取締役会決議は平成25年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第146期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 自己資本利益率について、第144期及び第145期は当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。第146期は第145期中に優先株式を全額消却したことから当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。第147期より当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
7. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

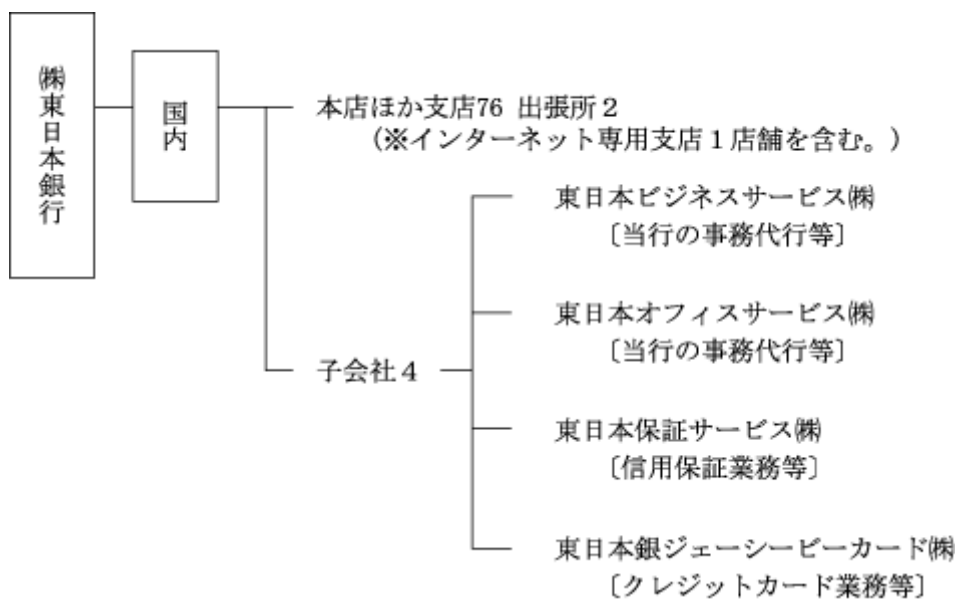
2 【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を所在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算
平成18年3月	株式会社関東データセンターを株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成18年9月	東日本リース株式会社を株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成26年4月	東日本ビジネスサービス株式会社、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

また、当行及び当行の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 平成26年4月1日において、東日本ビジネスサービス株式会社が、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併しており、当行の連結子会社は3社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東日本ビジネスサー ビス株式会社 (注3)	東京都 中央区	10	事務受託業	100	—	預金取引関係	当行より建物の一部賃借
東日本オフィスサー ビス株式会社 (注3)	東京都 中央区	10	事務受託業	100	—	預金取引関係	当行より建物の一部賃借
東日本保証サービ ス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	100	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部賃借
東日本銀ジェーシ ーカード株式会社 (注) 1, 2	東京都 中央区	30	クレジット カード業	15 (10) [75]	1	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部賃借

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

3. 平成26年4月1日において、東日本ビジネスサービス株式会社は、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,401 [366]	39 [12]	1,440 [378]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員549人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. その他は、連結子会社4社であります。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,401 [366]	37.5	14.7	6,340

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員526人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,199人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度を顧みますと、首都圏経済は、消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には緩やかな回復を続けております。公共投資は増加しているほか、輸出は緩やかな持ち直し傾向にあります。個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動による振れを伴いつつも、基調的には底堅く推移しております。住宅投資は、消費税率引き上げ前の駆け込み等に伴う既往の受注増を背景に、増加しております。

また、設備投資も増加基調にあります。こうした中で、生産は、振れを伴いつつも、基調的には緩やかな増加を続けております。雇用・所得は、労働需給が着実な改善を続けているもとの、雇用者所得も持ち直しております。

さらに金融環境を見ますと、緩和の状態が続いております。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続することとしております。

このような環境のもと、当グループは、業績の伸長と経営の効率化に努め、また、中小企業金融円滑化法終了後も従来と変わらず、金融支援を含む中小企業金融の円滑化に積極的に取り組みました。この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当中間連結会計期間末から要注意先債権を中小企業金融円滑化法等対応先とそれ以外の要注意先に分けてそれぞれの貸倒実績率を個別に算出することとし、要注意先債権の貸倒実績率をより精緻に算定して引当を実施しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の経常費用は75百万円増加しております。

当グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中532億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆8,233億円となりました。

一方、貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、当連結会計年度中362億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆4,734億円となりました。

次に、損益状況でございますが、国債等債券売却益が減少したものの株式等売却益の増加及び貸倒引当金繰入額の減少等により、経常利益は99億78百万円(前連結会計年度は79億44百万円)となりました。また、当期純利益は、55億45百万円(前連結会計年度は45億81百万円)となりました。

なお、経常収益につきましては、国債等債券売却益が減少したものの株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比11億10百万円増加して、399億94百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、貸倒引当金繰入額の減少等により、前連結会計年度比9億23百万円減少して、300億16百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比190億29百万円増加し、615億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは88億46百万円(前年同期は△124億41百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益98億46百万円(前年同期は78億10百万円)、貸倒引当金の純減35億42百万円(前年同期は純減17億47百万円)、貸出金の純増362億22百万円(前年同期は純増661億72百万円)、譲渡性預金含む総預金の純増532億0百万円(前年同期は純増515億39百万円)、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減18億30百万円(前年同期は純減113億50百万円)及びコールローン等の純増50億15百万円(前年同期は純減100億86百万円)、法人税等の支払額3,913百万円(前年同期は1,012百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは115億97百万円(前年同期は△255億15百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,175億94百万円(前年同期は2,071億94百万円)、有価証券の売却・償還による収入1,323億66百万円(前年同期は1,827億74百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△14億15百万円(前年同期は△14億15百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出14億12百万円等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比1億77百万円の増加で、296億65百万円となりました。国内業務部門は36百万円増加して293億11百万円となりました。国際業務部門については1億41百万円増加して3億53百万円となりました。

当連結会計年度の役員取引等収支は、前連結会計年度比1億78百万円増加して17億45百万円となりました。国内業務部門については94百万円増加して20億49百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して40百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比12億87百万円減少して20億21百万円となりました。国内業務部門については13億99百万円減少して20億24百万円となり、国際業務部門については16百万円増加して1億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,275	211	△0	29,487
	当連結会計年度	29,311	353	△0	29,665
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,555	320	14	65 31,795
	当連結会計年度	31,156	428	12	53 31,518
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,279	108	14	65 2,308
	当連結会計年度	1,844	75	12	53 1,853
役員取引等収支	前連結会計年度	1,954	40	427	1,567
	当連結会計年度	2,049	40	343	1,745
うち役員取引等収益	前連結会計年度	3,599	54	450	3,203
	当連結会計年度	3,732	54	374	3,412
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,645	14	22	1,636
	当連結会計年度	1,683	14	30	1,667
その他業務収支	前連結会計年度	3,423	117	232	3,309
	当連結会計年度	2,024	134	137	2,021
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,424	117	232	3,309
	当連結会計年度	2,240	134	137	2,238
うちその他業務費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	216	—	—	216

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比437億円増加して1兆8,280億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆8,264億円、国際業務部門が489億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比464億円増加して1兆7,505億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆7,481億円、国際業務部門が489億円となっております。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(40,964) 1,782,320	(65) 31,555	1.77
	当連結会計年度	(44,563) 1,826,464	(53) 31,156	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	1,362,741	28,915	2.12
	当連結会計年度	1,419,654	28,575	2.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	—
	当連結会計年度	3	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	315,138	2,508	0.79
	当連結会計年度	339,752	2,504	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	42,969	45	0.10
	当連結会計年度	14,987	15	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	20,504	18	0.09
	当連結会計年度	7,502	5	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 1,701,362	(—) 2,279	0.13
	当連結会計年度	(—) 1,748,197	(—) 1,844	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,658,680	1,787	0.10
	当連結会計年度	1,674,758	1,324	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	23,231	35	0.15
	当連結会計年度	60,177	64	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	663	0	0.10
	当連結会計年度	1,041	1	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7,357	20	0.27
	当連結会計年度	759	13	1.75

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,778百万円、当連結会計年度3,008百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(—) 45,730	(—) 320	0.70
	当連結会計年度	(—) 48,969	(—) 428	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	7,404	95	1.28
	当連結会計年度	8,600	85	0.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	36,616	200	0.54
	当連結会計年度	38,480	325	0.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	157	0	0.30
	当連結会計年度	177	0	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(40,964) 45,716	(65) 108	0.23
	当連結会計年度	(44,563) 48,959	(53) 75	0.15
うち預金	前連結会計年度	4,733	32	0.67
	当連結会計年度	4,382	19	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8	0	0.38
	当連結会計年度	1	0	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T. 仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,787,086	2,799	1,784,287	31,809	14	31,795	1.78
	当連結会計年度	1,830,870	2,801	1,828,068	31,530	12	31,518	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	1,370,146	482	1,369,664	29,010	14	28,996	2.11
	当連結会計年度	1,428,255	421	1,427,834	28,660	12	28,648	2.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	2	—	—	—	—
	当連結会計年度	3	—	3	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	351,754	792	350,962	2,709	—	2,709	0.77
	当連結会計年度	378,233	792	377,441	2,830	—	2,830	0.74
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	43,126	—	43,126	45	—	45	0.10
	当連結会計年度	15,164	—	15,164	16	—	16	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	20,504	1,525	18,978	18	—	18	0.09
	当連結会計年度	7,502	1,588	5,914	5	—	5	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,706,114	2,062	1,704,052	2,322	14	2,308	0.13
	当連結会計年度	1,752,593	2,058	1,750,535	1,865	12	1,853	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,663,413	1,579	1,661,833	1,820	0	1,819	0.10
	当連結会計年度	1,679,141	1,636	1,677,504	1,343	0	1,343	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	23,231	—	23,231	35	—	35	0.15
	当連結会計年度	60,177	—	60,177	64	—	64	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	671	—	671	0	—	0	0.10
	当連結会計年度	1,042	—	1,042	1	—	1	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースヤ ル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7,357	482	6,875	20	14	6	0.09
	当連結会計年度	759	421	338	13	12	0	0.27

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,778百万円、当連結会計年度3,008百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比2億9百万円増加して34億12百万円となりました。国内業務部門については、証券関連業務の受入手数料等を主要因に1億32百万円増加して37億32百万円となりました。国際業務部門については、0百万円増加して54百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比30百万円増加して16億67百万円となりました。国内業務部門はその他の支払手数料等を主要因に38百万円増加して16億83百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,599	54	450	3,203
	当連結会計年度	3,732	54	374	3,412
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,357	—	—	1,357
	当連結会計年度	1,443	—	—	1,443
うち為替業務	前連結会計年度	1,029	50	6	1,074
	当連結会計年度	1,028	51	6	1,073
うち証券関連業務	前連結会計年度	311	—	—	311
	当連結会計年度	425	—	—	425
うち代理業務	前連結会計年度	738	—	443	294
	当連結会計年度	669	—	367	301
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	157	—	—	157
	当連結会計年度	160	—	—	160
うち保証業務	前連結会計年度	5	3	—	8
	当連結会計年度	4	3	—	8
役務取引等費用	前連結会計年度	1,645	14	22	1,636
	当連結会計年度	1,683	14	30	1,667
うち為替業務	前連結会計年度	295	11	—	306
	当連結会計年度	303	11	—	315

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,713,639	4,762	1,557	1,716,844
	当連結会計年度	1,776,672	4,417	1,584	1,779,505
うち流動性預金	前連結会計年度	669,353	—	1,557	667,795
	当連結会計年度	713,059	—	1,584	711,474
うち定期性預金	前連結会計年度	1,023,016	—	—	1,023,016
	当連結会計年度	1,040,925	—	—	1,040,925
うちその他	前連結会計年度	21,269	4,762	—	26,031
	当連結会計年度	22,687	4,417	—	27,104
譲渡性預金	前連結会計年度	53,326	—	—	53,326
	当連結会計年度	43,865	—	—	43,865
総合計	前連結会計年度	1,766,965	4,762	1,557	1,770,170
	当連結会計年度	1,820,537	4,417	1,584	1,823,370

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,437,265	100.00	1,473,488	100.00
製造業	99,909	6.95	99,317	6.74
農業, 林業	840	0.06	1,105	0.08
漁業	—	—	42	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	366	0.03	375	0.03
建設業	77,205	5.37	83,027	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	539	0.04	1,405	0.10
情報通信業	28,811	2.00	27,583	1.87
運輸業, 郵便業	34,674	2.41	39,874	2.71
卸売業, 小売業	150,701	10.49	145,931	9.90
金融業, 保険業	72,914	5.07	78,245	5.31
不動産業	83,560	5.81	92,408	6.27
不動産賃貸管理業	350,782	24.41	385,458	26.16
物品賃貸業	29,736	2.07	31,452	2.13
学術研究, 専門・技術サービス業	23,068	1.60	21,817	1.48
宿泊業	13,637	0.95	13,702	0.93
飲食業	20,060	1.40	19,324	1.31
生活関連サービス業, 娯楽業	47,719	3.32	48,207	3.27
教育, 学習支援業	6,525	0.45	6,405	0.43
医療・福祉	30,494	2.12	32,558	2.21
その他のサービス業	29,741	2.07	28,281	1.92
地方公共団体	50,104	3.49	45,314	3.08
その他	285,869	19.89	271,648	18.44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,437,265	—	1,473,488	—

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	71,030	—	—	71,030
	当連結会計年度	54,179	—	—	54,179
地方債	前連結会計年度	71,659	—	—	71,659
	当連結会計年度	67,544	—	—	67,544
社債	前連結会計年度	178,232	—	—	178,232
	当連結会計年度	158,471	—	—	158,471
株式	前連結会計年度	12,136	—	789	11,347
	当連結会計年度	11,815	—	789	11,026
その他の証券	前連結会計年度	16,339	37,948	—	54,287
	当連結会計年度	43,717	39,781	—	83,498
合計	前連結会計年度	349,398	37,948	789	386,557
	当連結会計年度	335,727	39,781	789	374,719

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	33,873	32,935	△938
経費(除く臨時処理分)	22,590	22,975	385
人件費	12,331	12,470	138
物件費	9,276	9,401	125
税金	982	1,103	121
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,283	9,959	△1,323
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,283	9,959	△1,323
一般貸倒引当金繰入額	△1,071	△189	881
業務純益	12,354	10,149	△2,205
うち債券関係損益	2,715	1,417	△1,297
臨時損益	△4,401	△319	4,082
株式等関係損益	175	2,264	2,088
不良債権処理額	4,485	2,876	△1,609
貸出金償却	82	0	△82
個別貸倒引当金繰入額	3,524	1,690	△1,833
その他の債権売却損等	877	1,185	307
償却債権取立益	7	2	△5
その他臨時損益	△100	289	389
経常利益	7,952	9,830	1,877
特別損益	△133	△132	1
うち固定資産処分損益	△133	△132	1
税引前当期純利益	7,819	9,697	1,878
法人税、住民税及び事業税	3,222	2,273	△948
法人税等調整額	△41	1,967	2,008
法人税等合計	3,181	4,240	1,059
当期純利益	4,638	5,457	819

(注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

5. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,501	11,683	181
退職給付費用	1,071	923	△147
福利厚生費	92	91	△0
減価償却費	1,008	1,183	175
土地建物機械賃借料	1,693	1,537	△155
営繕費	36	46	10
消耗品費	183	215	31
給水光熱費	162	175	13
旅費	6	7	0
通信費	429	430	1
広告宣伝費	265	262	△3
租税公課	982	1,103	121
その他	5,420	5,449	29
計	22,854	23,112	257

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.76	1.70	△0.06
(イ)貸出金利回	2.11	2.01	△0.10
(ロ)有価証券利回	0.79	0.73	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.44	1.40	△0.04
(イ)預金等利回	0.10	0.08	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.09	0.14	0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.30	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.96	9.96	△1.99
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.96	9.96	△1.99
業務純益ベース	13.10	10.15	△2.94
当期純利益ベース	4.91	5.46	0.54

(注) 分母となる純資産平均残高は(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2を使用しております。なお、純資産の部合計は新株予約権を除いております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	1,718,401	1,781,089	62,688
預金(平残)	1,663,413	1,679,141	15,728
貸出金(未残)	1,437,724	1,473,922	36,197
貸出金(平残)	1,369,873	1,428,033	58,160

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,178,403	1,173,704	△4,699
法人	539,998	607,385	67,387
計	1,718,401	1,781,089	62,688

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	265,208	250,328	△14,879
その他ローン残高	12,698	12,077	△621
計	277,906	262,405	△15,501

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,216,758	1,246,777	30,019
総貸出金残高	②	百万円	1,437,724	1,473,922	36,197
中小企業等貸出金比率	①／②	%	84.63	84.58	△0.04
中小企業等貸出先件数	③	件	45,749	45,423	△326
総貸出先件数	④	件	46,117	45,812	△305
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.20	99.15	△0.05

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	36	150	36	326
保証	380	2,391	333	1,684
計	416	2,541	369	2,011

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,718	3,396,882	1,724	3,851,563
	各地より受けた分	2,430	3,195,475	2,469	3,650,978
代金取立	各地へ向けた分	75	123,775	74	126,348
	各地より受けた分	59	105,261	58	106,744

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	528	503
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	350	278
	取立為替	26	27
計		905	809

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.32
2. 連結における自己資本の額	1,083
3. リスク・アセットの額	11,622
4. 連結総所要自己資本の額	464

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.31
2. 単体における自己資本の額	1,080
3. リスク・アセットの額	11,601
4. 単体総所要自己資本の額	464

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	51
危険債権	180	197
要管理債権	115	115
正常債権	14,006	14,406

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

東京を中心とした首都圏の都市機能の集積と高度化は、引き続き着実に進んでいくと思われませんが、とりわけ2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まったことで、関連施設や都市機能の整備を伴いながら、一段と加速していくと考えられます。このような趨勢は、東京地区を中心に新規開拓とお客さまとの関係強化という独自のビジネスモデルを推進してきた当行にとっては極めて望ましいビジネス環境であり、この機を捉え経営資源の積極的な集中により収益力の強化に向けた取り組みを一層強力に進める必要があると考えます。

一方、メガバンクはもちろんのこと、地域経済の低迷を背景に地域金融機関の首都圏進出がこのところ加速し金利競争も激化していることから、当行を取り巻く競争環境はかつてないほど厳しいものになると予想されます。

当行としては、先人の遺産ともいえる「立地の優位性」を活かすべく、これまで培ってきたきめ細かな対面取引と提案力を重視した営業という武器に一層の磨きをかけながら、諸施策を強力に推進し新たな挑戦に挑んでいくことで、厳しい競争環境を勝ち抜き次の飛躍につなげていくことが必要です。

こうした環境のもと、当行は、平成26年4月から第16次中期経営計画「Value Up 東日本 PART II～新たな挑戦と飛躍を目指して～」をスタートさせました。

本中期経営計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画における成長戦略を踏襲し、前計画期間を含めて全体として5年間の計画と位置付け、期間を2年としております。

今後とも、経営体質の強化及び合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切な対応ができる体制構築に努めております。

(1)信用リスク

当行グループは、信用リスクの適切な管理に努めておりますが、景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場関連リスク

当行グループは、有価証券投資の適切な管理に努めておりますが、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなることにより、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当行グループは、システムトラブル等のシステムリスクの適切な管理に努めておりますが、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障を来し、当行の社会的信用の失墜につながり、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行グループは、事務リスクの適切な管理に努めておりますが、銀行業も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生し、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、不動産賃貸管理業、卸売・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策に関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)連結子会社に関するリスク

当行の連結子会社には、クレジットカード業務、信用保証業務を行っている会社がありますが、我が国の景気の動向や各社の与信先の状況によっては、各社の経営状況が悪化し、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)大規模自然災害等に関するリスク

当行グループは、大地震・台風等の自然災害や感染症の発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めておりますが、そのような事態が発生した場合には、当行グループ資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)財政状態

資産勘定につきましては、前連結会計年度比539億円増加して当連結会計年度末残高は1兆9,607億円となりました。

現金預け金は、流動性管理に留意しつつ資金の効率的運用に努めました結果、当連結会計年度末残高624億円(前連結会計年度比191億円増加)となりました。貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、当連結会計年度末残高1兆4,734億円(前連結会計年度比362億円増加)となりました。有価証券は、債券を中心に運用いたしました結果、当連結会計年度末残高3,747億円(前連結会計年度比118億円減少)となりました。繰延税金資産は、貸倒引当金の減少を主因として、当連結会計年度末残高32億円(前連結会計年度比14億円減少)となりました。

負債勘定につきましては、前連結会計年度比506億円増加して当連結会計年度末残高は1兆8,592億円となりました。

預金等(譲渡性預金含む)は、当連結会計年度末残高1兆8,233億円(前連結会計年度比532億円増加)となりました。また、社債は、期中変わらず、当連結会計年度末残高100億円となりました。

純資産勘定につきましては、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及び退職給付に関する会計基準適用による影響等により、前連結会計年度比33億円増加して当連結会計年度末残高は1,015億円となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、前連結会計年度比539億円増加して当連結会計年度末残高は1兆9,607億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益につきましては、前連結会計年度比11億10百万円増加し、399億94百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息等の減少により、前連結会計年度に比し2億77百万円減少して315億18百万円となりました。役務取引等収益は、証券関連業務の受入手数料等の増加により、前連結会計年度に比し2億9百万円増加して34億12百万円となり、その他業務収益は、国債等債券売却益等が減少したことにより、前連結会計年度に比し10億71百万円減少して22億38百万円となりました。また、その他経常収益は、株式等売却益の増加を主因として、前連結会計年度に比し22億50百万円増加して28億24百万円となりました。

経常費用につきましては、前連結会計年度比9億23百万円減少し、300億16百万円となりました。資金調達費用は、預金利息等の減少により、前連結会計年度に比し4億54百万円減少し18億53百万円となりました。役務取引等費用は、その他の支払手数料等の増加により前連結会計年度に比し30百万円増加し16億67百万円となりました。また、その他業務費用は、国債等債券売却損等の増加により前連結会計年度に比し2億16百万円増加して2億16百万円となり、その他経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度に比し9億85百万円減少し28億99百万円となりました。

以上により、経常利益は99億78百万円(前連結会計年度は79億44百万円)となりました。また、当期純利益は55億45百万円(前連結会計年度は45億81百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比190億29百万円増加し、615億19百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは88億46百万円(前年同期は△124億41百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益98億46百万円(前年同期は78億10百万円)、貸倒引当金の純減35億42百万円(前年同期は純減17億47百万円)、貸出金の純増362億22百万円(前年同期は純増661億72百万円)、譲渡性預金含む総預金の純増532億0百万円(前年同期は純増515億39百万円)、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減18億30百万円(前年同期は純減113億50百万円)及びコールローン等の純増50億15百万円(前年同期は純減100億86百万円)、法人税等の支払額3,913百万円(前年同期は1,012百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは115億97百万円(前年同期は△255億15百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,175億94百万円(前年同期は2,071億94百万円)、有価証券の売却・償還による収入1,323億66百万円(前年同期は1,827億74百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△14億15百万円(前年同期は△14億15百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出14億12百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全化の確保に努めております。

当連結会計年度において、主要な設備投資としては、上野支店の新築移転用地購入、中板橋支店の新築建替、蒲田支店（賃借店舗）の新築建替に伴う内装設備、横浜支店、荏原支店、八幡山支店、東十条支店、川崎支店の既存の賃借店舗の取得を行いました。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、3,497百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他45 店2出張所	東京都	店舗	6,754.77 (215.80)	13,554	3,413	406	2,183	19,559	949
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	6,338.11 (165.01)	907	542	52	—	1,502	164
		宇都宮支 店	栃木県	店舗	—	—	24	2	—	27	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	91	8	—	272	43
		相模原支 店他8店	神奈川県	店舗	3,139.78 (298.37)	1,144	394	65	—	1,604	129
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	85	40	—	259	70
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	—	—	89	12	—	102	34
		千住寮 他4カ所	東京都 足立区他	社宅・寮	947.43	211	467	1	—	680	—
		神田研修 センター 他	東京都 千代田区 他	その他の 施設	—	—	23	2	—	25	—
連結子会 社	東日本ビ ジネスサ ービス株 式会社 他3社	本社	東京都 中央区他	事務所	—	—	—	0	4	4	39

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,315百万円であります。
3. その他の有形固定資産は、事務機械24百万円、その他568百万円であります。
4. 店舗外現金設備1カ所(前連結会計年度末1カ所)は上記に含めて記載しております。
5. 連結子会社4社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	草加支店	埼玉県 草加市	建替	店舗	420	110	自己資金	平成25年10月	平成26年11月
当行	新小岩支店	東京都 葛飾区	建替	店舗	1,138	—	自己資金	未定	未定
当行	上野支店	東京都 台東区	移転	店舗	852	—	自己資金	未定	未定

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 上記のうち、新小岩支店、上野支店については別途に共用資産等の併設を計画しておりますが、当連結会計年度末において投資予定額等の詳細については未定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	184,673,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
計	184,673,500	184,673,500	—	—

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年8月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,970個 (注1)	4,970個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	497,000株 (注2)	497,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を 1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額	株式1株当たりの行使価額を 1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成24年9月12日から平成54 年9月11日まで	平成24年9月12日から平成54 年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり 160円 資本組入額1株当たり 80円	発行価格1株当たり 160円 資本組入額1株当たり 80円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は)、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

平成25年7月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,122個(注1)	4,122個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	412,200株(注2)	412,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり214円 資本組入額1株当たり107円	発行価格1株当たり214円 資本組入額1株当たり107円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者および譲渡による新株予約権の取得について当行取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用しない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は)、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月27日 (注)1	—	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	—	38,300	△10,000	24,600
平成23年3月11日 (注)2	普通株式 — 第一回優先株式 △10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 —	—	38,300	—	24,600

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成23年2月25日の臨時株主総会決議に基づき平成23年3月8日の取締役会により、第一回優先株式10,000千株について取得の決議をしました。同時に同取締役会で当該株式の消却の決議をし、平成23年3月11日付で当該株式の取得及び消却をいたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	28	800	113	1	4,775	5,758	—
所有株式数(単元)	—	94,844	2,571	30,404	18,981	4	36,919	183,723	950,500
所有株式数の割合(%)	—	51.62	1.39	16.54	10.33	0.00	20.09	100.00	—

- (注) 1. 自己株式8,068,940株は「個人その他」に8,068単元、「単元未満株式の状況」に940株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,047	16.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,358	6.15
東栄株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,694	2.54
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,561	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,517	1.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,083	1.66
計	—	86,896	47.05

- (注) 1. 当行は平成26年3月31日現在、自己株式を8,068千株所有しておりますが、上記大株主から除外してあります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,068,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,655,000	175,655	—
単元未満株式	普通株式 950,500	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500	—	—
総株主の議決権	—	175,655	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	8,068,000	—	8,068,000	4.36
計	—	8,068,000	—	8,068,000	4.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年8月27日の取締役会において決議されたもの

当行は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当行の取締役(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年7月29日の取締役会において決議されたもの

当行は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当行の取締役(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成25年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	412,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,125	3,052,298
当期間における取得自己株式	3,903	978,807

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,068,940	—	8,072,843	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実に意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8円(うち中間配当金4円)とさせていただきます。

今後とも当行は内部留保と株主の皆様への利益還元に配慮した取組を継続してまいります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月13日 取締役会決議	普通株式	706	4.00
平成26年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	706	4.00

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	290	220	200	271	285
最低(円)	154	142	150	158	192

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	234	232	248	285	270	258
最低(円)	216	210	227	250	238	233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成23年4月	大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 退官 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	(注3)	80
取締役頭取 (代表取締役)	—	石 井 道 遠	昭和26年12月11日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成21年8月 平成22年2月 平成22年6月 平成23年4月	大蔵省入省 財務省大臣官房総括審議官 国税庁次長 財務省主税局長 会計センター所長兼財務総合政策 研究所長 国税庁長官 退官 独立行政法人経済産業研究所 上席研究員(非常勤) 株式会社東日本銀行顧問(非常勤) 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注3)	54
専務取締役	—	越阪部 勝実	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月	株式会社とさわ相互銀行入行 加瀬支店長 月島支店長 千住支店長 上野支店長 取締役審査部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注4)	29
常務取締役	—	小 椋 正 治	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年6月	株式会社とさわ相互銀行入行 駒込支店長 柏支店長 横浜支店長 営業統括部長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業推進部 長 取締役営業推進部長 常務取締役 常務取締役ビジネス戦略推進部長 常務取締役(現職)	(注4)	31
常務取締役	—	大神田 智男	昭和31年10月8日生	昭和54年4月 平成11年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年11月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年6月	株式会社とさわ相互銀行入行 大森支店長 お客さまサービス部主任調査役 お客さまサービス部副部長 営業統括部副部長 池袋支店長 取締役営業推進部長 常務取締役営業推進部長 常務取締役(現職)	(注3)	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	加藤 健一	昭和33年1月24日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 浜松町支店長 営業統括部長 神田支店長 取締役神田支店長 取締役ビジネス戦略推進部長 常務取締役(現職)	(注3)	13
常務取締役	—	本田 修	昭和32年4月5日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 経営企画部主任調査役 経営企画部副部長 経営企画部長 経営企画部長兼リスク統括部長 経営企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役(現職)	(注3)	26
取締役	営業推進 部長	小口 勇	昭和32年5月7日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 鉾田支店長 取手支店長 蒲田支店長 飯田橋支店長 取締役本店営業部長 取締役営業推進部長(現職)	(注4)	17
取締役	監査部長	須田 賢司	昭和32年11月4日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 町屋支店長 東十条支店長 営業推進部副部長 横浜支店長 管理部長 審査部長 取締役審査部長 取締役監査部長(現職)	(注4)	25
取締役	—	井上 健	昭和23年1月7日生	昭和45年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 日本銀行入行 人事局長 三井海上火災保険株式会社顧問 社団法人全国地方銀行協会常務理事 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 ときわ総合サービス株式会社 代表取締役社長(現職) 株式会社東日本銀行取締役(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	大谷 博	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 立会川支店長 川崎支店長 横浜支店長 上野支店長 神田支店長 常勤監査役(現職)	(注6)	16
常勤監査役	—	市原 繁隆	昭和32年11月12日生	昭和55年4月 平成11年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 立川支店長 中板橋支店長 人事部副部長 総務部長 コンプライアンス統括部長 常勤監査役(現職)	(注5)	12
監査役	—	大野 克人	昭和18年9月28日生	昭和42年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 株式会社日本興業銀行入行 同行常務取締役 興銀フィナンシャルテクノロジー 株式会社社長 宮城大学教授 映画専門大学院大学教授 宮城大学客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) 映画専門大学院大学客員教授	(注6)	6
監査役	—	小野 傑	昭和28年6月1日生	昭和53年4月 昭和58年6月 昭和59年2月 平成16年1月 平成19年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年1月 東京弁護士会登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 西村真田法律事務所入所 西村あさひ法律事務所代表パートナー(現職) 有限責任中間法人流動化・証券化協議会(現一般社団法人流動化・証券化協議会)専務理事(現職) 東京大学大学院法学政治学研究所客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) みずほ信託銀行株式会社 社外取締役(現職) みずほ証券株式会社 社外取締役(現職)	(注5)	—
計						329

- (注) 1. 取締役井上健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大野克人及び小野傑は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの状況においては、原則有価証券報告書提出日現在の状況について記載しております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であるとの認識をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。さらに、当行は、経営に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るために、社外取締役を選任しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。

(ア) 内部管理体制の整備の状況

当行は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。また、経営における意思決定機能と業務執行機能を区分することで経営の機能強化を図るとともに迅速な意思決定を行うことにより経営の効率化を図ることを目的として平成26年6月26日から執行役員制度を導入しております。

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っております。

さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取組については、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、同委員会は定期的に開催しており、協議事項について常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統一的に管理するリスク統括部を中心に管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。

具体的なリスクについては、以下のような管理体制をとっております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

市場関連リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的に開催し、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っております。また、ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会を定期的に開催し、リスク管理の強化に努めております。

さらに、当行が直面するリスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を行うことにより、当行の業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の基本方針のもとにおけるこうした取組について、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制となっております。

当行グループ全体では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっており、さらに、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等についても把握できる体制としております。

また、コンプライアンスに関しては、当行及びグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査

当行の内部監査部門である監査部には、平成18年6月以降、担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

監査部は、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性について、内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。法令等遵守については、コンプライアンス統括部署との連携により監査の精度向上に努めております。リスク管理については、ALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するための体制をとっております。

監査部は、当行及びグループ各社においてそれぞれのリスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

なお、平成26年3月末現在監査部の人員数は14名(部長1名、副部長1名、検査グループ10名、資産監査グループ2名)です。

(イ) 監査役監査

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、社外監査役2名により監査役会を構成しております。

各監査役は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びにコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等の内部統制部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

さらに、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

③社外取締役及び社外監査役

(ア) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上健氏は、当行の取締役、監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。また、井上健氏は、ときわ総合サービス株式会社の代表取締役社長であります。同社と当行との間には、当行が一般消費者として行う取引を除き、利害関係はございません。

社外監査役大野克人氏は、当行の取締役、監査役(常勤監査役)と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。資本的関係については、大野克人氏は、当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5. 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外監査役小野傑氏は、当行の取締役、監査役(常勤監査役)と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。また、小野傑氏は、西村あさひ法律事務所の代表パートナーであります。同法律事務所と当行の間には、一般的な相談業務を除き、利害関係はございません。

当行で選任している社外取締役及び社外監査役は、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を確保しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の社外取締役である井上健氏は、金融界の要職経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行の社外監査役である大野克人氏は、大手都市銀行の役員経験者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監視機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行の社外監査役である小野傑氏は、大手法律事務所の代表者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監視機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、当行との間に人的関係及び利害関係がなく、豊富な経験と幅広い知見を有し、独立した立場から客観的・中立的な経営の監督機能あるいは監視機能を発揮することが期待できる人物を選任しております。

当行では、社外取締役井上健氏、社外監査役大野克人氏及び社外監査役小野傑氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員に選定しております。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務執行の状況のほか、内部監査部門からは内部監査の状況、内部統制部門からはリスク管理の状況等の報告を受け、独立した立場から、取締役会における意思決定の公正性、客観性を重視した提言、助言等を行っております。

監査役(常勤監査役)は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びに内部統制部門であるコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、常務会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

社外監査役は、内部監査及び監査役監査の情報を共有し、監査役(常勤監査役)との緊密な連携のもと、内部監査部門及び内部統制部門から監査に必要と認められる事項について報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、それぞれ独立した立場から取締役会において有益かつ適切な提言・助言・勧告等を行うとともに取締役の職務執行の適正性について客観的・中立的な監査を行っております。なお、当行では監査役の職務を補佐する補助使用人について、監査部に監査役付の職員を配置しております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額
の報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定
しております。

当行は、役員報酬体系の見直しにより、平成24年5月15日開催の取締役会において、従来の役員退職慰労金制
度の廃止を決議する一方で、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において、企業価値向上への貢献意欲
を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入を行うことについて承認を得ており、第147期事
業年度から同ストックオプションを導入しております。また、同ストックオプションとしての新株予約権に関す
る報酬等の額は、株主総会で定められた年額の報酬等の限度額の範囲内で、当行における取締役の貢献度等諸般
の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、同定時株主総会において、重任及び引き続き在任することが承認された取締役並びに監査役に対して、
従来の当行役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給すること、支給の時
期は各人の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役会及び監査役の協議にそれぞれ一任することが承認さ
れております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く。)	12	287	202	85	—
監査役 (社外監査役を除く。)	3	33	33	—	—
社外役員	4	12	12	—	—

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は500万円(対象人員5名)であります。
2. 平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役
の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。また、上記取締役の報酬限度額とは別に、平成24年
6月27日の第146期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限
度額は、年額950万円以内であります。
3. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 8,295百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	4,459,000	1,408	緊密な関係強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	365,401	758	緊密な関係強化のため
株式会社八千代銀行	132,000	382	緊密な関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	340,000	374	緊密な関係強化のため
水戸証券株式会社	642,071	303	取引関係維持強化のため
株式会社イエローハット	191,314	277	取引関係維持強化のため
ライト工業株式会社	602,661	273	取引関係維持強化のため
株式会社タカラレーベン	120,000	157	取引関係維持強化のため
高島株式会社	489,000	137	取引関係維持強化のため
安田倉庫株式会社	100,000	115	取引関係維持強化のため
JKホールディングス株式会社	209,766	114	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	32,500	90	緊密な関係強化のため
三協フロンティア株式会社	100,120	63	取引関係維持強化のため
As-meエステール株式会社	70,000	56	取引関係維持強化のため
理想科学工業株式会社	25,300	47	取引関係維持強化のため
株式会社オーテック	50,000	32	取引関係維持強化のため
東海汽船株式会社	187,000	31	取引関係維持強化のため
ジャパンパイル株式会社	50,000	30	取引関係維持強化のため
東京鐵鋼株式会社	36,000	13	取引関係維持強化のため
株式会社リーガルコーポレーション	22,000	7	取引関係維持強化のため
株式会社創健社	10,000	1	取引関係維持強化のため
株式会社シーマ	20,200	0	取引関係維持強化のため

- (注) 1. 株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成24年10月1日に株式会社北洋銀行を存続会社として合併しております。
2. 特定投資株式の株式会社八千代銀行以下の株式は、貸借対照表計上額が、資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式22銘柄全てについて記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	4,459,000	1,723	緊密な関係強化のため
京浜急行電鉄株式会社	1,148,000	964	取引関係維持強化のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	365,401	858	緊密な関係強化のため
京王電鉄株式会社	931,000	655	取引関係維持強化のため
ライト工業株式会社	602,661	531	取引関係維持強化のため
株式会社T & Dホールディングス	340,000	421	緊密な関係強化のため
株式会社イエローハット	191,314	371	取引関係維持強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	371	取引関係維持強化のため
株式会社八千代銀行	132,000	357	緊密な関係強化のため
株式会社タカラレーベン	480,000	147	取引関係維持強化のため
JKホールディングス株式会社	209,766	116	取引関係維持強化のため
高島株式会社	489,000	116	取引関係維持強化のため
安田倉庫株式会社	100,000	100	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	32,500	98	緊密な関係強化のため
三協フロンテア株式会社	100,120	75	取引関係維持強化のため
理想科学工業株式会社	25,300	58	取引関係維持強化のため
ジャパンパイル株式会社	50,000	41	取引関係維持強化のため
東京鐵鋼株式会社	86,000	36	取引関係維持強化のため
株式会社オーテック	50,000	35	取引関係維持強化のため
東海汽船株式会社	187,000	33	取引関係維持強化のため
株式会社リーガルコーポレーション	22,000	7	取引関係維持強化のため
株式会社創健社	10,000	1	取引関係維持強化のため
株式会社シーマ	20,200	0	取引関係維持強化のため

(注) 特定投資株式の株式会社イエローハット以下の株式は、貸借対照表計上額が、資本金金額の100分の1以下ですが、特定投資株式23銘柄全てについて記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,489	152	2	900
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,730	89	588	460
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

岸野 勝 (有限責任監査法人トーマツ)

佐藤 智治(有限責任監査法人トーマツ)

イ. 監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 8名

その他 16名

⑦取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

株主への利益還元を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された最終の株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行では、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得について

当行は、機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を可能としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	4	77	9
連結子会社	—	—	—	—
計	79	4	77	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務に対するものであります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務及びバーゼルⅢ規制・自己資本比率算出プロジェクトにおける調査業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、次のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 43,334	※7 62,487
コールローン及び買入手形	15,159	20,174
有価証券	※7, ※13 386,557	※7, ※13 374,719
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,437,265	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,473,488
外国為替	869	1,224
その他資産	※7 8,198	※7 7,426
有形固定資産	※10, ※11 20,396	※10, ※11 24,148
建物	4,723	5,132
土地	※9 14,152	※9 16,124
リース資産	954	2,188
建設仮勘定	92	110
その他の有形固定資産	473	593
無形固定資産	795	1,309
ソフトウェア	435	571
リース資産	23	400
その他の無形固定資産	336	336
繰延税金資産	4,706	3,244
支払承諾見返	2,541	2,011
貸倒引当金	△13,008	△9,465
資産の部合計	1,906,817	1,960,768
負債の部		
預金	※7 1,716,844	※7 1,779,505
譲渡性預金	53,326	43,865
借入金	※7 1,830	※7 -
外国為替	13	15
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	13,369	12,142
賞与引当金	846	888
退職給付引当金	6,399	-
退職給付に係る負債	-	7,368
役員退職慰労引当金	5	4
利息返還損失引当金	10	1
睡眠預金払戻損失引当金	192	175
偶発損失引当金	230	237
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,006	※9 3,006
支払承諾	2,541	2,011
負債の部合計	1,808,616	1,859,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	26,418	30,551
自己株式	△1,450	△1,453
株主資本合計	87,867	91,997
その他有価証券評価差額金	5,550	5,200
繰延ヘッジ損益	△584	△462
土地再評価差額金	※9 5,166	※9 5,166
退職給付に係る調整累計額	—	△688
その他の包括利益累計額合計	10,133	9,216
新株予約権	59	144
少数株主持分	139	187
純資産の部合計	98,200	101,546
負債及び純資産の部合計	1,906,817	1,960,768

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	38,883	39,994
資金運用収益	31,795	31,518
貸出金利息	28,996	28,648
有価証券利息配当金	2,709	2,830
コールローン利息及び買入手形利息	45	16
預け金利息	18	5
その他の受入利息	24	17
役務取引等収益	3,203	3,412
その他業務収益	3,309	2,238
その他経常収益	574	2,824
償却債権取立益	8	2
その他の経常収益	※1 565	※1 2,822
経常費用	30,939	30,016
資金調達費用	2,308	1,853
預金利息	1,819	1,343
譲渡性預金利息	35	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
借用金利息	6	0
社債利息	210	211
その他の支払利息	235	232
役務取引等費用	1,636	1,667
その他業務費用	0	216
営業経費	23,108	23,379
その他経常費用	3,885	2,899
貸倒引当金繰入額	2,642	1,565
その他の経常費用	※2 1,242	※2 1,333
経常利益	7,944	9,978
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	134	132
固定資産処分損	※3 134	※3 132
税金等調整前当期純利益	7,810	9,846
法人税、住民税及び事業税	3,223	2,285
法人税等調整額	△41	1,967
法人税等合計	3,181	4,253
少数株主損益調整前当期純利益	4,628	5,593
少数株主利益	47	47
当期純利益	4,581	5,545

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,628	5,593
その他の包括利益	※1 4,185	※1 △228
その他有価証券評価差額金	4,193	△350
繰延ヘッジ損益	△8	121
包括利益	8,814	5,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,766	5,317
少数株主に係る包括利益	47	47

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	23,249	△1,448	84,701
当期変動額					
剰余金の配当			△1,413		△1,413
当期純利益			4,581		4,581
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,168	△2	3,166
当期末残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,357	△576	5,166	—	5,948	—	92	90,742
当期変動額								
剰余金の配当								△1,413
当期純利益								4,581
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,193	△8	—	—	4,185	59	47	4,291
当期変動額合計	4,193	△8	—	—	4,185	59	47	7,458
当期末残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867
当期変動額					
剰余金の配当			△1,412		△1,412
当期純利益			5,545		5,545
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,132	△3	4,129
当期末残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200
当期変動額								
剰余金の配当								△1,412
当期純利益								5,545
自己株式の取得								△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△350	121	—	△688	△916	85	47	△783
当期変動額合計	△350	121	—	△688	△916	85	47	3,346
当期末残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,810	9,846
減価償却費	1,013	1,187
貸倒引当金の増減(△)	△1,747	△3,542
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	41
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△63	△6,399
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	6,301
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△297	△0
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	△16
偶発損失引当金の増減(△)	82	6
資金運用収益	△31,795	△31,518
資金調達費用	2,308	1,853
有価証券関係損益(△)	△2,891	△3,682
為替差損益(△は益)	△1	△1
固定資産処分損益(△は益)	67	51
貸出金の純増(△)減	△66,172	△36,222
預金の純増減(△)	△1,786	62,661
譲渡性預金の純増減(△)	53,326	△9,461
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△11,350	△1,830
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△40	△123
コールローン等の純増(△)減	10,086	△5,015
外国為替(資産)の純増(△)減	△131	△355
外国為替(負債)の純増減(△)	△34	1
資金運用による収入	32,163	32,440
資金調達による支出	△2,945	△2,895
その他	980	△557
小計	△11,429	12,760
法人税等の支払額	△1,012	△3,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,441	8,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,194	△117,594
有価証券の売却による収入	178,912	90,314
有価証券の償還による収入	3,862	42,051
有形固定資産の取得による支出	△1,130	△3,175
有形固定資産の売却による収入	35	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,515	11,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,413	△1,412
自己株式の取得による支出	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△1,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△39,370	19,029
現金及び現金同等物の期首残高	81,860	42,489
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,489	※1 61,519

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,368百万円計上されております。また、繰延税金資産が379百万円増加し、その他の包括利益累計額が688百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付に関する会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であるため記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,091百万円	2,183百万円
延滞債権額	25,442百万円	22,666百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	525百万円	863百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,055百万円	10,637百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	41,115百万円	36,351百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	19,506百万円	18,854百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,432百万円	1,312百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	25百万円	24百万円
有価証券	115,853百万円	144,709百万円
その他資産	23百万円	24百万円
計	115,903百万円	144,758百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,074百万円	7,728百万円
借入金	1,830百万円	—

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	23,020百万円	10,423百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	3,530百万円	3,315百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	54,228百万円	59,896百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	46,394百万円	54,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	10,045百万円	10,343百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,002百万円	997百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

劣後特約付社債

10,000百万円

10,000百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
333百万円	252百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	175 百万円	2,267 百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
延滞債権等を売却したことによる損失	498 百万円	960 百万円
貸出金償却	85 百万円	1 百万円

※3. 固定資産の処分損には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物の処分損	122 百万円	120 百万円
その他の処分損	11 百万円	12 百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,397	3,141
組替調整額	△2,891	△3,684
税効果調整前	6,505	△543
税効果額	△2,312	193
その他有価証券評価差額金	4,193	△350
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△221	△24
組替調整額	208	213
税効果調整前	△12	188
税効果額	4	△67
繰延ヘッジ損益	△8	121
その他の包括利益合計	4,185	△228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,044	11	—	8,055	(注)
合計	8,044	11	—	8,055	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			59	
合計			—			59	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	706	4	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,055	13	—	8,068	(注)
合計	8,055	13	—	8,068	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	144	
合計			—	—	—	144	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	706	4	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	43,334 百万円	62,487 百万円
日本銀行以外への預け金	△844 百万円	△968 百万円
現金及び現金同等物	42,489 百万円	61,519 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—	2,003 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5	7
1年超	14	14
合計	20	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。

資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っておりません。

デリバティブ取引については、顧客との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。有価証券については、金利リスクを一定の範囲内に収まるように管理しております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成26年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で16,818百万円 (前期の連結決算日現在13,833百万円) であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストによりVaRの妥当性を検証しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期毎で資金繰り見通し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	43,334	43,334	—
(2)有価証券			
その他有価証券	385,330	385,330	—
(3)貸出金	1,437,265		
貸倒引当金(*1)	△12,587		
	1,424,678	1,451,542	26,864
資産計	1,853,343	1,880,208	26,864
(1)預金	1,716,844	1,717,047	203
(2)譲渡性預金	53,326	53,326	—
負債計	1,770,170	1,770,374	203
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(945)	(945)	—
デリバティブ取引計	(941)	(941)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	62,487	62,487	—
(2)有価証券			
その他有価証券	373,489	373,489	—
(3)貸出金	1,473,488		
貸倒引当金(*1)	△9,182		
	1,464,306	1,486,038	21,731
資産計	1,900,283	1,922,015	21,731
(1)預金	1,779,505	1,779,614	109
(2)譲渡性預金	43,865	43,865	—
負債計	1,823,370	1,823,479	109
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(762)	(762)	—
デリバティブ取引計	(744)	(744)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*3)	1,179	1,170
非上場受益証券(*2)(*3)	47	47
非上場その他の証券(*2)(*3)	—	10
合 計	1,226	1,229

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 受益証券及びその他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式及び非上場受益証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。非上場受益証券及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	24,719	—	—	—	—	—
有価証券	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
うち国債	4,207	20,422	17,000	14,400	14,000	—
地方債	2,021	3,931	43,553	9,886	11,443	—
社債	14,373	42,484	68,863	44,141	4,600	—
その他	5,500	547	11,300	—	20,700	—
貸出金(*)	358,260	306,020	193,325	121,157	425,961	3,005
合 計	409,082	373,405	334,041	189,585	476,704	3,005

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,534百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	42,451	—	—	—	—	—
有価証券	47,675	101,763	132,224	16,066	19,675	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	47,675	101,763	132,224	16,066	19,675	—
うち国債	19,050	17,371	3,000	6,400	7,922	—
地方債	1,703	10,957	45,337	5,506	3,442	—
社債	16,921	58,587	75,887	4,160	1,600	—
その他	10,000	14,847	8,000	—	6,710	—
貸出金(*)	383,634	323,820	190,191	118,899	429,307	2,783
合計	473,761	425,584	322,416	134,966	448,983	2,783

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,850百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,374,376	145,868	11,350	4,298
譲渡性預金	53,326	—	—	—
合計	1,427,702	145,868	11,350	4,298

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,446,608	137,986	10,673	4,184
譲渡性預金	43,865	—	—	—
合計	1,490,473	137,986	10,673	4,184

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,272	6,981	2,291
	債券	285,254	280,358	4,896
	国債	51,180	50,127	1,053
	地方債	62,790	62,220	569
	社債	171,284	168,010	3,273
	その他	36,598	34,409	2,188
	外国債券	20,306	20,003	303
	小計	331,126	321,749	9,376
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	895	1,074	△178
	債券	35,668	35,894	△226
	国債	19,850	20,034	△184
	地方債	8,869	8,891	△21
	社債	6,948	6,968	△20
	その他	17,641	18,000	△358
	外国債券	17,641	18,000	△358
	小計	54,204	54,969	△764
合計		385,330	376,718	8,612

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,346	5,056	2,289
	債券	255,034	252,616	2,418
	国債	54,179	53,300	878
	地方債	58,444	58,016	428
	社債	142,410	141,298	1,111
	その他	63,501	59,768	3,733
	外国債券	25,336	25,002	333
	小計	325,881	317,440	8,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,509	2,627	△118
	債券	25,160	25,203	△43
	国債	—	—	—
	地方債	9,099	9,125	△26
	社債	16,060	16,077	△17
	その他	19,938	20,148	△209
	外国債券	14,445	14,500	△54
	小計	47,607	47,979	△372
合計		373,489	365,420	8,068

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	2	—
債券	172,945	2,679	—
国債	104,079	1,940	—
地方債	31,340	228	—
社債	37,525	510	—
その他	5,946	209	0
合計	178,913	2,891	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,344	913	—
債券	70,907	1,551	216
国債	27,821	—	216
地方債	10,334	99	—
社債	32,751	1,451	—
その他	16,068	1,436	—
合計	90,320	3,901	216

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,612
その他有価証券	8,612
繰延税金負債	△3,061
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,550
その他有価証券評価差額金	5,550

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,068
その他有価証券	8,068
繰延税金負債	△2,868
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,200
その他有価証券評価差額金	5,200

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	24	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	997	—	△8	△8
	買建	917	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,587	—	△10	△10
	買建	3,321	—	28	28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,000	15,815	△949
	合計	—	—	—	△949

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,815	15,140	△763
	合計	—	—	—	△763

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,316	—	4
	合計	—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,673	—	0
	合計	—	—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付で、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△18,706
年金資産 (B)	10,167
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,538
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	488
未認識数理計算上の差異 (E)	2,022
未認識過去勤務債務 (F)	△371
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,399
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△6,399

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	512
利息費用	344
期待運用収益	△92
過去勤務債務の費用処理額	△371
数理計算上の差異の費用処理額	274
会計基準変更時差異の費用処理額	244
その他(臨時に支払った割増退職金等)	162
退職給付費用	1,074

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.3%

(2) 期待運用収益率 1.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	18,706
勤務費用	581
利息費用	242
数理計算上の差異の発生額	△6
退職給付の支払額	△949
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	18,575

(注)連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用の算定は簡便法を採用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	10,167
期待運用収益	101
数理計算上の差異の発生額	999
事業主からの拠出額	601
退職給付の支払額	△664
その他	—
年金資産の期末残高	11,206

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	14,412
年金資産	△11,206
	3,206
非積立型制度の退職給付債務	4,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,368

(注) 非積立型制度の退職給付債務のうち、連結子会社は退職給付債務の算定に簡便法を採用しております。

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	7,368
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,368

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	581
利息費用	242
期待運用収益	△101
数理計算上の差異の費用処理額	193
過去勤務費用の費用処理額	△371
その他	314
確定給付制度に係る退職給付費用	858

(注) 連結子会社の退職給付費用の算定は、簡便法を採用しており、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	823
その他	244
合 計	1,067

(6)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	41%
保険資産	31%
その他	3%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 1.3%

②長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は68百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	59百万円	85百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く。) 12名	当行取締役(社外取締役を除く。) 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 497,000株	普通株式 412,200株
付与日	平成24年9月11日	平成25年8月13日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年6月27日から平成24年度に関する定時株主総会終結まで	平成25年6月26日から平成25年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成24年9月12日から平成54年9月11日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	124,250	—
付与	—	412,200
失効	—	—
権利確定	124,250	309,150
未確定残	—	103,050
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	372,750	—
権利確定	124,250	309,150
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	497,000	309,150

②単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	159	213

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.629%
予想残存期間 (注) 2	7ヶ月
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	0.100%

- (注) 1. 平成25年1月13日から平成25年8月11日の各取引日における終値に基づき算出しております。
 2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任数を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,484百万円	2,443百万円
株式等償却	1,252百万円	556百万円
退職給付引当金	2,304百万円	—
退職給付に係る負債	—	2,619百万円
繰越欠損金	172百万円	137百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	102百万円	88百万円
その他	1,594百万円	1,340百万円
繰延税金資産小計	8,911百万円	7,186百万円
評価性引当額	△1,142百万円	△1,447百万円
繰延税金資産合計	7,769百万円	5,738百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,061百万円	△2,493百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,062百万円	△2,494百万円
繰延税金資産の純額	4,706百万円	3,244百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△0.9%
住民税均等割	0.6%	0.4%
評価性引当額	2.6%	3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	1.1%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	43.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は109百万円減少し、法人税等調整額は109百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,004	5,601	4,277	38,883

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,651	6,731	4,611	39,994

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	554円88銭	573円11銭
1株当たり当期純利益金額	25円94銭	31円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円91銭	31円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	98,200	101,546
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	198	332
うち新株予約権	百万円	59	144
うち少数株主持分	百万円	139	187
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	98,001	101,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,617	176,604

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,581	5,545
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,581	5,545
普通株式の期中平均株式数	千株	176,623	176,611
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	213	690
うち新株予約権	千株	213	690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円90銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月13日	10,000	10,000	2.11	なし	平成33年 12月13日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年12月14日から平成28年12月13日まで年2.11%、平成28年12月14日以降6ヶ月ユーロ円ライボー+3.05%であります。
2. 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,830	—	—	—
借入金	1,830	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	257	598	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	769	2,119	—	平成27年4月～ 平成32年6月

- (注) 1. 「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	598	557	522	453	378

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,262	20,801	29,800	39,994
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,734	6,398	7,756	9,846
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,090	3,888	4,715	5,545
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.84	22.02	26.70	31.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.84	10.18	4.68	4.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	43,333	62,486
現金	18,613	20,035
預け金	※8 24,719	※8 42,451
コールローン	15,159	20,174
有価証券	※1, ※8, ※12 387,346	※1, ※8, ※12 375,508
国債	71,030	54,179
地方債	71,659	67,544
社債	178,232	158,471
株式	12,136	11,815
その他の証券	54,287	83,498
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,437,724	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,473,922
割引手形	※6 19,506	※6 18,854
手形貸付	99,996	108,483
証書貸付	1,271,768	1,293,832
当座貸越	46,453	52,751
外国為替	869	1,224
外国他店預け	723	1,126
取立外国為替	146	98
その他資産	6,419	5,795
未決済為替貸	10	0
前払費用	138	217
未収収益	1,674	1,380
金融派生商品	280	77
その他の資産	※8 4,315	※8 4,119
有形固定資産	※10 20,389	※10 24,143
建物	4,723	5,132
土地	14,152	16,124
リース資産	949	2,183
建設仮勘定	92	110
その他の有形固定資産	471	592
無形固定資産	784	1,301
ソフトウェア	432	569
リース資産	18	396
その他の無形固定資産	334	334
繰延税金資産	4,706	2,865
支払承諾見返	2,541	2,011
貸倒引当金	△12,601	△9,217
資産の部合計	1,906,675	1,960,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,718,401	※8 1,781,089
当座預金	75,538	77,549
普通預金	566,785	603,275
貯蓄預金	20,390	19,648
通知預金	6,639	12,584
定期預金	997,130	1,013,552
定期積金	25,885	27,373
その他の預金	26,031	27,104
譲渡性預金	53,326	43,865
借入金	※8 1,830	※8 -
借入金	1,830	-
外国為替	13	15
売渡外国為替	13	15
未払外国為替	0	0
社債	※11 10,000	※11 10,000
その他負債	11,865	10,698
未払法人税等	3,007	1,350
未払費用	3,178	2,060
前受収益	1,066	1,463
従業員預り金	1,441	1,487
給付補填備金	16	10
金融派生商品	1,221	822
リース債務	1,015	2,709
資産除去債務	24	37
その他の負債	893	756
賞与引当金	830	879
退職給付引当金	6,377	6,279
睡眠預金払戻損失引当金	192	175
偶発損失引当金	230	237
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	2,541	2,011
負債の部合計	1,808,616	1,858,258
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
資本準備金	24,600	24,600
利益剰余金	26,417	30,461
利益準備金	895	1,177
その他利益剰余金	25,521	29,283
繰越利益剰余金	25,521	29,283
自己株式	△1,450	△1,453
株主資本合計	87,866	91,907
その他有価証券評価差額金	5,550	5,200
繰延ヘッジ損益	△584	△462
土地再評価差額金	5,166	5,166
評価・換算差額等合計	10,133	9,904
新株予約権	59	144
純資産の部合計	98,059	101,957
負債及び純資産の部合計	1,906,675	1,960,216

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	38,379	39,509
資金運用収益	31,769	31,495
貸出金利息	28,969	28,625
有価証券利息配当金	2,709	2,830
コールローン利息	45	16
預け金利息	18	5
その他の受入利息	24	17
役務取引等収益	3,211	3,420
受入為替手数料	1,080	1,079
その他の役務収益	2,130	2,340
その他業務収益	2,861	1,787
外国為替売買益	117	134
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,715	1,634
その他の業務収益	28	18
その他経常収益	537	2,805
償却債権取立益	7	2
株式等売却益	175	2,267
その他の経常収益	353	536
経常費用	30,426	29,679
資金調達費用	2,308	1,853
預金利息	1,820	1,343
譲渡性預金利息	35	64
コールマネー利息	0	1
借用金利息	6	0
社債利息	210	211
金利スワップ支払利息	216	222
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	1,659	1,697
支払為替手数料	306	315
その他の役務費用	1,353	1,382
その他業務費用	0	216
国債等債券売却損	0	216
金融派生商品費用	0	0
営業経費	22,854	23,112
その他経常費用	3,604	2,799
貸倒引当金繰入額	2,453	1,501
貸出金償却	82	0
株式等償却	-	2
その他の経常費用	※1 1,067	※1 1,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常利益	7,952	9,830
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	134	132
固定資産処分損	※2 134	※2 132
税引前当期純利益	7,819	9,697
法人税、住民税及び事業税	3,222	2,273
法人税等調整額	△41	1,967
法人税等合計	3,181	4,240
当期純利益	4,638	5,457

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	24,600	612	22,579	23,192	△1,448	84,643	
当期変動額									
利益準備金の積立				282	△282	—		—	
剰余金の配当					△1,413	△1,413		△1,413	
当期純利益					4,638	4,638		4,638	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	282	2,942	3,225	△2	3,222	
当期末残高	38,300	24,600	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,357	△576	5,166	5,948	—	90,592
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,413
当期純利益						4,638
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	4,193	△8	—	4,185	59	4,244
当期変動額合計	4,193	△8	—	4,185	59	7,467
当期末残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,300	24,600	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866
当期変動額								
利益準備金の積立				282	△282	—		—
剰余金の配当					△1,412	△1,412		△1,412
当期純利益					5,457	5,457		5,457
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	282	3,761	4,044	△3	4,041
当期末残高	38,300	24,600	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,412
当期純利益						5,457
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△350	121	—	△228	85	△142
当期変動額合計	△350	121	—	△228	85	3,898
当期末残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株 式	789百万円	789百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,091百万円	2,183百万円
延滞債権額	25,419百万円	22,655百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	525百万円	863百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,055百万円	10,637百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	41,092百万円	36,340百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	19,506 百万円	18,854百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,432百万円	1,312百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	25百万円	24百万円
有価証券	115,853百万円	144,709百万円
その他の資産	23百万円	24百万円
計	115,903百万円	144,758百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,074百万円	7,728百万円
借入金	1,830百万円	—

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	23,020百万円	10,423百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	3,530百万円	3,315百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	49,668百万円	55,669百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	46,236百万円	53,628百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,002百万円	997百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	333百万円	252百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
延滞債権等を売却した ことによる損失	409百万円	延滞債権等を売却した ことによる損失	917百万円

※2. 固定資産処分損には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
建物の処分損	122百万円	建物の処分損	120百万円
その他の処分損	11百万円	その他の処分損	11百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	789	789
合計	789	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,461百万円	2,421百万円
株式等償却	1,252百万円	556百万円
退職給付引当金	2,295百万円	2,232百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	102百万円	88百万円
その他	2,014百万円	1,764百万円
繰延税金資産小計	9,126百万円	7,063百万円
評価性引当額	△1,357百万円	△1,703百万円
繰延税金資産合計	7,769百万円	5,359百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,061百万円	△2,493百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,062百万円	△2,494百万円
繰延税金資産の純額	4,706百万円	2,865百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△0.9%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額	2.6%	3.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	1.1%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	43.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は109百万円減少し、法人税等調整額は109百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,810	916	464	12,262	7,130	466	5,132
土地	14,152 (8,173)	1,972	—	16,124 (8,173)	—	—	16,124
リース資産	1,455	1,593	32	3,016	832	359	2,183
建設仮勘定	92	110	92	110	—	—	110
その他の有形固定資産	2,915	281	232	2,964	2,372	150	592
有形固定資産計	30,425	4,875	822	34,478	10,334	976	24,143
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	957	387	170	569
リース資産	—	—	—	458	61	30	396
その他の 無形固定資産	—	—	—	335	1	0	334
無形固定資産計	—	—	—	1,751	449	201	1,301
その他	16	0	16	0	0	5	0

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 土地の当期首残高及び当期末残高の内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,601	9,217	4,889	7,711	9,217
一般貸倒引当金	3,016	2,826	—	3,016	2,826
個別貸倒引当金	9,585	6,390	4,889	4,695	6,390
賞与引当金	830	879	830	—	879
睡眠預金払戻損失引当金	192	42	58	—	175
偶発損失引当金	230	237	80	149	237
計	13,854	10,375	5,859	7,861	10,509

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,007	2,415	4,072	—	1,350
未払法人税等	2,356	1,804	3,129	—	1,030
未払事業税	650	611	942	—	320

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および茨城新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.higashi-nipponbank.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第147期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第148期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月7日関東財務局長に提出。

第148期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第148期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月18日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東日本銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東日本銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

株式会社東日本銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。